

# 五條市議会基本条例を制定しました

## 議会基本条例とは

地方分権推進に伴い議会の役割と権限が強化されているなかで、議会自らが議会の活性化、議会の改革に積極的に取り組むため、議会のあり方、運営のルールなどを、条例の形で市民の皆様に示し、議会、議員の活動の指針とするものです。

今後、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証してまいります。

新しく制定した条例の前文に、制定の趣旨、目的、基本原則を述べています。

### 五條市議会基本条例前文

議会は、二元代表制の理念に基づき、市長と共に五條市の代表機関を構成し、重要な意思決定に関する事件を議決し、検査、調査その他の権限を行使する。

また、議会は市民が選挙した議員をもって組織する多人数による合議制の議事機関として、市長は独任制の機関として、それぞれの異なる特性を生かし、市民の意思を市政に的確に反映させながら、五條市としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

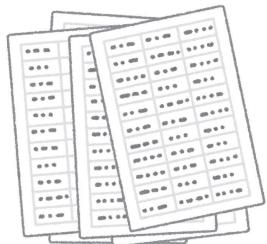
このため、議会は、市長とその他の執行機関（以下「市長等」という。）とは緊張ある関係を保ちつつ、議会の役割と責務に基づき意思決定を行う。また、市長等の監視及び評価を行うとともに、市民に対して公平性、透明性及び信頼性を確保し、議員間討議を活発に行い、その機能を最大限に發揮できるよう、積極的な政策立案及び政策提言ができる議会を目指すものである。

ここに、議会は、地方自治法の範囲内において議会及び議員の活動原則その他議会の基本的な事項を定めるとともに、市長等及び市民との関係を明らかにし、議会の権限の適切な行使に資するため、市民の信託に全力で応え、誠実にその職務に邁進することを決意し、議会の最高規範として、この条例を制定する。

# 五條市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例を制定しました

大規模な太陽光発電施設を整備するに当たり、五條市としても条例などによるルールを定めるなどの対応を求める要望書が提出され、議会運営委員会において協議を行った結果、議会が自らの意思で市のルールを作るためには条例の制定しか方法がないことから、多様な意見の代表者であり、市民の負託を受けたわれわれ議会が、その権限行使する判断をしたものです。

本条例は、太陽光発電設備の設置による自然環境、生活環境及び景観等に及ぼす影響並びに災害の発生が危惧されることに鑑み、太陽光発電設備の設置及び管理について必要な事項を定めることにより、事業と地域との調和及び自然環境の維持を図り、もって本市の良好な環境の保全及び災害の防止に寄与することを目的としています。



# 五條市議会会議規則の一部を改正しました

今回の主な改正点として、女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するにあたっての制約要因を解消するため、及び標準会議規則との整合を図るため、本会議及び委員会における議員の欠席理由を具体的に例示しました。



## 厚生建設常任委員会

### 五條市立西吉野農業高等学校の生徒の家族向け定住促進住宅条例の全部改正について

3月定例会で本委員会に、五條市立西吉野農業高等学校の生徒の家族向け定住促進住宅条例の全部改正について、五條市食肉処理加工施設設置条例の全部改正について、五條市子ども医療費助成条例等の一部改正について、五條市国民健康保険税条例の一部改正について、五條市介護保険条例の一部改正について、奈良広域水質検査センター組合規約の変更について、令和5年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について、令和5年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について及び令和5年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての9議案が付託され、審査の結果、9議案とも全員一致で可決すべきものと決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

**委員** 入居可能な期間を3年間とした理由を伺う。  
**答弁** 仕事を身に付ける準備期間を3年間と考えており、卒業生については3年間、在校生の家族については在校期間として制定したものである。

**五條市食肉処理加工施設設置条例の全部改正について**

**委員** 指定管理者制度に移行する理由を伺う。  
**答弁** 民間のノウハウを活用し、今後地域産業として広く普及させたため今回提案したものである。

**五條市国民健康保険税条例の一部改正について**

**委員** 地元に対する説明会は開催したのか伺う。  
**答弁** 自治会長への説明のみであるが、地元との約束事等をしつかり守りながら進めたいと考えている。

**委員** 水質検査やトラブル等への対応を伺う。  
**答弁** 指定管理となつても水質

調査等は市が責任を持つて行う。またその他報告事項として、令和5年度決算見込等について、南奈良看護専門学校の特待生制度の創設及び指定校推薦の入学試験の導入、へき地診療所におけるオンライン診療（実証実験の実施）、南和モデルの推進（へき地支援ナース・医療専門職の派遣）、訪問看護体制の強化（サテライト型訪問看護STの設置）、令和6年能登半島地震被災地への医療支援等についても、窓口での一部負担金の支払いだけで医療サービスを受けてもらえることになる。

**五條市立西吉野農業高等学校の生徒の家族向け定住促進住宅条例の全部改正について**

その後、本会議が再開され、総務委員会に付託された4議案の採決を行い原案のとおり可決併せて、総務委員会からの議会閉会中の継続審査事項についての申出が可決され、本会議は閉会いたしました。



可決することに決しました。

また、理事者からの報告事項として、令和5年度診療状況、

令和5年度決算見込等について、

またその他報告事項として、南

奈良看護専門学校の特待生制度

の創設及び指定校推薦の入学試

験の導入、へき地診療所におけ

るオンライン診療（実証実験の

実施）、南和モデルの推進（へ

き地支援ナース・医療専門職の

派遣）、訪問看護体制の強化

（サテライト型訪問看護STの

設置）、令和6年能登半島地震

被災地への医療支援等について

福祉医療費助成の現物給付制度の対象年齢を18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供までに拡大するもので、窓口での一部負担金の支払いだけで医療サービスを受けてもらうことになる。

五條市立西吉野農業高等学校の生徒の家族向け定住促進住宅条例の全部改正について

助成方法の改正内容を伺う。

## 予算審査特別委員会

3月定例会では、令和6年度の各会計予算案及び予算関連議案について慎重審議を期するため本委員会を設置して審査を行いました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

**五條市教育・保育のあり方検討委員会条例の制定について**

委員 条例の制定理由について伺う。

答弁 公立認定こども園の整備後約2年が経過し、少子化が劇的に進み、保護者の教育・保育に対するニーズは多様化している。教育・保育の質の向上に向けての取組、保育教諭の人材確保、民間活力の導入など、今後について検討するためである。

**【危機統括室】**

委員 消火ホース格納庫設置事業補助金について伺う。

答弁 対象は、自治会、地区自治連合会、自主防災組織、その他ホースの格納庫を管理する団体で、対象事業費が100万円でその3分の1を補助するものである。

**【教育委員会】**

委員 トイレ改修工事費について伺う。

答弁 令和6年度は牧野小学校体育館で3基、五條東小学校教室棟で4基、合計7基の改修を予定している。

**【あんしん福祉部】**

委員 結婚新生活支援事業補助金について伺う。

答弁 東京圏への一極集中是正と地方の担い手不足解消のため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業であり、東京圏からの移住者1世帯当たり100万円、単身世帯の場合は1世帯当たり60万円、子育て加算100万円を計上している。

**【総務部、選挙管理委員会】**

委員 地域力創造アドバイザー派遣委託料について伺う。

答弁 総務省の地域力創造アドバイザー事業を活用し、地域特産物の6次産業化を地域の事業者と連携して行うにあたり、国に登録しているアドバイザー1名から助言を頂くものである。

**【都市整備部】**

委員 新金剛トンネル建設推進事業負担金について伺う。

答弁 新金剛トンネル建設を進めることの事務補助であり、京奈和自動車道と大阪南部高速道路を新金剛トンネルの建設により接続するという構想で、具体的なルート、規模、構造、延長等は未定の状態である。

**奈良県広域消防組合議会の報告（概要）**

去る2月26日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました令和6年奈良県広域消防組合議会第1回定例会の概要を報告いたします。

引越費用や新しく住宅を取得する費用などを補助するもので、少子化対策の一環として進めている。

### 【産業環境部、農業委員会】

委員 農山漁村振興交付金について伺う。

答弁 五條北宇智活性化協議会を作り、直売所、集荷施設、加工所の整備を予定している。

会議は、上田議長が欠席のため西井副議長が議長の職務を行い、出席議員の報告に続き会議成立宣言、本市の役員改選に伴う議員の辞職及び新議員の選出について名簿による報告がありました。

本会議では、議会運営委員会委員長から報告を受け、会期を1日限りとすることが決定しました。議長諸報告に続き管理者諸報告があり、「国道169号（下北山村）の崩土事故に対する救助活動等の報告」及び「消防組合10年の歩みや成果・今後の取組」の紹介がありました。

一般質問では、議員から、「大規模災害に対する備えについて」及び「職員の風紀（職員教育と指導）について」質問がありました。次に、損害賠償の額の決定の専決処分の報告があり、「奈良県広域消防組合会計年度任用職員の給

# 各委員会報告

事が始まつてからの経過を見なが  
ら進めてまいりたい。

**委員** 五條市史編纂事業を早く進  
める考えはないのか伺う。

**答弁** 令和12年度までの計画で動  
いているが、できる限り早くより  
よい五條市史が完成するよう力を  
尽くしてまいりたい。

## 総括質問

**委員** 公立小中学校のエアコンの  
設置状況を伺う。

**答弁** 音楽室、理科室、美術室など  
いわゆる特別教室95か所中48か  
所が整備されている。令和6年度  
予算に要望のあつた23か所の工事  
設計業務を計上している。

**委員** 市庁舎は一時避難所となっ  
ているが、断水時もトイレは使用  
可能なのか伺う。

**答弁** 非常発電機により停電時で  
もトイレの水を流すことが可能で、  
最大7日間稼働できる。

**委員** こども家庭センターの設置  
について伺う。

**答弁** 児童福祉法が改正され、母  
子保健業務と児童福祉業務を一  
化させたこども家庭センターの設  
置が令和6年4月から努力義務と  
なることから、本市においてもよ

りきめ細かな支援を行うために、  
児童福祉課内に設置するもので  
ある。

**委員** 危険家屋の把握状況につ  
いて伺う。

**答弁** 平成28年の空き家調査で  
は、倒壊の危険性が切迫し、緊  
急度が極めて高いものが41件あ  
つたが、現在では28件となつて  
いる。

**委員** 地域公共交通と路線バス  
の運賃の整合性について伺う。

**答弁** 路線バスとの運賃の差は  
公共交通の課題であり、解消す  
るには、路線バスへの運賃負担  
軽減策の導入か、路線自体の低  
運賃のコミュニティバスへの転  
換などが考えられる。どちらも  
財源確保が問題となり、路線の  
見直しは、広域路線バスとの競  
合等もあり、関係者の合意形成  
が必要である。この問題につい  
ては継続して調査・研究してま  
いりたい。

とあり、総合戦略においても子ど  
も・子育て支援プロジェクトとい  
うことで、子育て環境の充実、定  
住化施策に取り組んでいる。人口  
減少対策は、現在住んでおられる  
方が暮らしやすいまちづくりに取  
り組むことが地域の活性化、市の  
魅力向上につながり、定住促進に  
もつながるものと考えている。補  
助制度創設においては、限られた  
財源の有効活用をはじめ課題の整  
理が必要であるが、今後も研究を  
重ねてまいりたい。

次に、「令和5年度奈良県広域  
消防組合一般会計補正予算（第2  
号）」、「令和6年度奈良県広域  
消防組合一般会計予算」及び「財  
産の取得」について、それぞれ管  
理者から提案理由の説明があり、  
採決の結果、原案のとおり可決さ  
れました。

次に、「奈良県広域消防組合公  
平委員会委員の選任につき同意を  
求めること」について、弁護士の中  
村吉孝氏の再任が同意されました。

次に、追加提出された「令和5  
年度奈良県広域消防組合一般会計  
補正予算（第3号）」については、  
採決の結果、原案のとおり可決さ  
れました。

最後に、議会運営委員会から閉  
会中の継続審査の申入れが承認さ  
れ、管理者から  
閉会の挨拶があ  
り、本会議は閉  
会いたしました。

## 議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上  
特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。  
支出にあたっては、社会通念上適當と認められる範囲で、必  
要最小限になるよう努めています。

令和5年度の下半期（10月～3月）の支出状況は、次の  
とおりです。

儀礼的経費	6件	86,500円
賛助的経費	2件	11,000円
その他経費	2件	59,880円
合 計	10件	157,380円

与及び費用弁償に関する条例の一  
部を改正する条例」及び「奈良県  
広域消防組合手数料徴収条例の一  
部を改正する条例」については、  
採決の結果、原案のとおり可決さ  
れました。

次に、「令和5年度奈良県広域  
消防組合一般会計補正予算（第2  
号）」、「令和6年度奈良県広域  
消防組合一般会計予算」及び「財  
産の取得」について、それぞれ管  
理者から提案理由の説明があり、  
採決の結果、原案のとおり可決さ  
れました。



# 令和6年第1回3月定例会の表決結果と議決結果

賛成=○ 反対=● 除斥=除 退席=退 欠席=欠 議長=長  
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議案名	議決結果	仲山嘉	秋本直嗣	中山俊樹	谷勝啓	吉田正	窪佳秀	岩本孝	福塚実	山口耕司	吉田雅範	藤富美恵子	大谷龍雄
発議第1号 若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強化を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○
議案の概要	市販薬の過量服薬(オーバードーズ)による健康被害から若者を守るために、特段の取り組みを求めるもの。意見書の抜粋については、16ページをご覧ください。												
発議第2号 五條市議会基本条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○
議案の概要	五條市議会及び議員の活動原則を定め、合議制の機関である議会の役割を明らかにし、市民の信託に的確に応えるために必要な事項を定めるもの。条例については、9ページをご覧ください。												
発議第3号 五條市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○
議案の概要	太陽光発電設備の適正な設置と自然環境の調和を図り、本市の良好な環境の保全、災害の防止に寄与するため。条例については、9ページをご覧ください。												
発議第4号 五條市議会会議規則の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○
議案の概要	女性をはじめとする多様な住民が議員として活動するに当たっての制約要因を解消するため、その他規定について標準会議規則との整合を図る。規則については、9ページをご覧ください。												

(以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・認定・同意した議案)

議案名	議案の概要
専決処分の報告、承認を求めることについて (令和5年度五條市一般会計補正予算(第9号))	令和5年12月22日に閣議決定された低所得世帯等への給付金事業の予算措置に特に緊急を要したため、専決処分を行った
専決処分の報告、承認を求めることについて (令和5年度五條市一般会計補正予算(第10号))	生活保護費の医療扶助費に係る予算措置に特に緊急を要したため、専決処分を行った
五條市教育・保育のあり方検討委員会条例の制定について	公立認定こども園の今後のあり方等について検討するための五條市教育・保育のあり方検討委員会を設置するため
五條市立西吉野農業高等学校の生徒の家族向け定住促進住宅条例の全部改正について	本市に移住、定住等する就労者等の生活の支援を行うことにより、産業を維持し、及び振興することを目的として、桜花住宅の入居者資格に係る規定等を整備するため
五條市食肉処理加工施設設置条例の全部改正について	五條市食肉処理加工施設に指定管理者制度を導入するため
特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について	農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額を改定するとともに、五條市教育・保育のあり方検討委員会委員及び五條市学校運営協議会委員の報酬に係る規定を追加するため
五條市の一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	国における災害派遣対応の運用や職員の勤務実態等を勘案した改定及び新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫等業務手当の特例の廃止を行うため
技能職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	地方自治法の改正により、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る規定が追加されたことに伴い、会計年度任用技能労務職員の給与の種類に勤勉手当を加えるため
五條市子どもサポートセンター条例の一部改正について	関係機関及び団体との連絡調整及び連携に係る規定の整備を行うため
五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	国の定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う規定の整理を行うため
五條市子ども医療費助成条例等の一部改正について	福祉医療費助成の現物給付制度の対象年齢を18歳(18歳に達する日以後の最初3月31日までの間にある子ども)まで拡大するため

議案名	議案の概要
五條市国民健康保険税条例の一部改正について	五條市国民健康保険税の税率を令和6年度の奈良県統一保険料(税)率に改正するため
五條市介護保険条例の一部改正について	介護保険法に基づく介護保険事業計画の見直し等に伴い、介護保険料率(額)を改めるため
五條市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	国の定める指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴う規定の整理を行うため
五條市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	国の定める指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴う規定の整理を行うため
五條市営住宅条例の一部改正について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、入居者資格に係る規定を整理するため
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の引上げを行うため
奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	水道法の一部改正により、水道整備・管理行政に係る所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴う規定の整理を行うため
令和5年度五條市一般会計補正予算(第11号)議定について	補正予算額151,587千円 (人事異動等に伴う人件費の補正等のため)
令和5年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額63,455千円 (保険給付費の補正等のため)
令和5年度五條市介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額61,607千円 (介護保険システム改修費の補正等のため)
令和5年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額12,800千円 (後期高齢者医療広域連合組合納付金の補正のため)
令和6年度五條市一般会計予算議定について	予算総額18,760,000千円
令和6年度五條市国民健康保険特別会計予算議定について	予算総額4,003,400千円
令和6年度五條市墓地事業特別会計予算議定について	予算総額3,800千円
令和6年度五條市介護保険特別会計予算議定について	予算総額4,117,800千円
令和6年度五條市大塔診療所特別会計予算議定について	予算総額41,000千円
令和6年度五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について	予算総額3,200千円
令和6年度五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について	予算総額598,800千円
令和6年度五條市水道事業会計予算議定について	水道事業収益1,071,350千円 水道事業費用1,254,260千円
令和6年度五條市下水道事業会計予算議定について	下水道事業収益772,825千円 下水道事業費用769,290千円
五條市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例に係る規定を加えるため
五條市固定資産評価審査委員会委員の選任について	間林耕司氏、山本喜代志氏、和所正憲氏の選任に同意 (任期:令和6年4月1日から3年間)
五條市選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について	委員:川ノ上清尊氏、木ノ下吉正氏、松本武士氏、中 祥行氏、 補充員:馬場 孝氏、堂本 操氏、植村和明氏、西浦孝子氏を指名推選 (任期:令和6年4月1日から4年間)
《報告案件》	専決処分の報告について(五條市上水道事業給水条例の一部改正)、専決処分の報告について(五條市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正)、専決処分の報告について(和解)、専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)5件

# 若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書

近年、処方箋がなくても薬局やドラッグストアで購入できる市販薬の濫用・依存や急性中毒が、重大な社会問題となりつつある。実際、市販薬の過量服薬（オーバードーズ）による救急搬送が、2018年から2020年にかけて2・3倍に増加したという報告や、精神科医療施設を受診する患者において、市販薬を主たる薬物とする薬物依存患者が、2012年から2020年にかけて約6倍に増加したといった報告がある。

国立精神・神経医療研究センターの2020年調査によると、全国の精神科医療施設で薬物依存症の治療を受けた10代の患者の主な薬物において、市販薬が全体の56・4%を占めているとのことである。また、過去1年以内に市販薬の濫用経験がある高校生の割合は「60人に1人」と深刻な状況にあることも明らかになつた。

不安や葛藤、憂鬱な気分を和らげたいなど、現実逃避や精神的苦痛の緩和のために、若者がオーバードーズに陥るケースが多く、実際、市販薬を過剰に摂取することで、疲労感や不快感が一時的に解消される場合があり、同じ効果を期待してより過剰な摂取を繰り返すことで、肝機能障害、重篤な意識障害や呼吸不全な

などを引き起こしたり、心肺停止で死亡する事例も発生している。

市販薬は違法薬物とは違い、所持することで罪にはならないことから、濫用が発見されにくいという現実があると同時に、オーバードーズによる健康被害は、違法薬物よりも深刻になる場合もある。よって政府において、このような薬物依存による健康被害から一人でも多くの若者を守るために、以下の特段の取り組みを求める。

## 記

一、現在、濫用等の恐れがある医薬品の6成分を含む市販薬を販売する際、購入者が子ども（高校生・中学生等）である場合は、その氏名や年齢、使用状況等を確認することになつているが、その際、副作用などの説明を必須とすること。

一、若者への薬剤の販売において、

その含有成分に応じて販売する容量を適切に制限すると同時に、対面かオンライン通話での販売を義務づけ、副作用などの説明と合わせて、必要に応じて適切な相談窓口等を紹介できる体制を整えること。

一、濫用の恐れがある薬の指定を的確に進めると同時に、身分証による本人確認のほか、繰り返しの購入による過剰摂取を防止するために、販

売記録等が確認できる環境の整備を検討すること。

一、若者のオーバードーズには、社会的孤立や生きづらさが背景にあるため、オーバードーズを孤独・孤立の問題として位置づけ、若者の居場所づくり等の施策を推進すること。以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和6年3月25日

五條市議会



技監、退職または勤務上限年を迎えた  
部長・支所長・局長の皆様、お疲れ様でした

## 編集後記

新年度を迎え、新しい環境となつた方も多いかと存じます。新しい服も多いかと存じます。新しい服もしばらく身に着けていると体になじんでくるよう、気持ちが落ち着いてくる頃でしょうか。なじむのにかかる時間は人によって様々ですので、自分らしさを大切にしたいものです。

3月定例会では、議会基本条例を制定しました（9ページをご覧ください）。市民の皆様の信託に全力で応え、誠実に職務に邁進してまいる所存です。どうぞ、お気軽に声をかけてください。

暑い季節に向かいます。お身体に気をつけて、自分らしくお過ごしください。



議会広報編集委員会

委員長 山口

副委員長 畠山

委員 伸山

秋本

佳秀

福塚

（議長） 実

（副議長） 藤富美恵子